

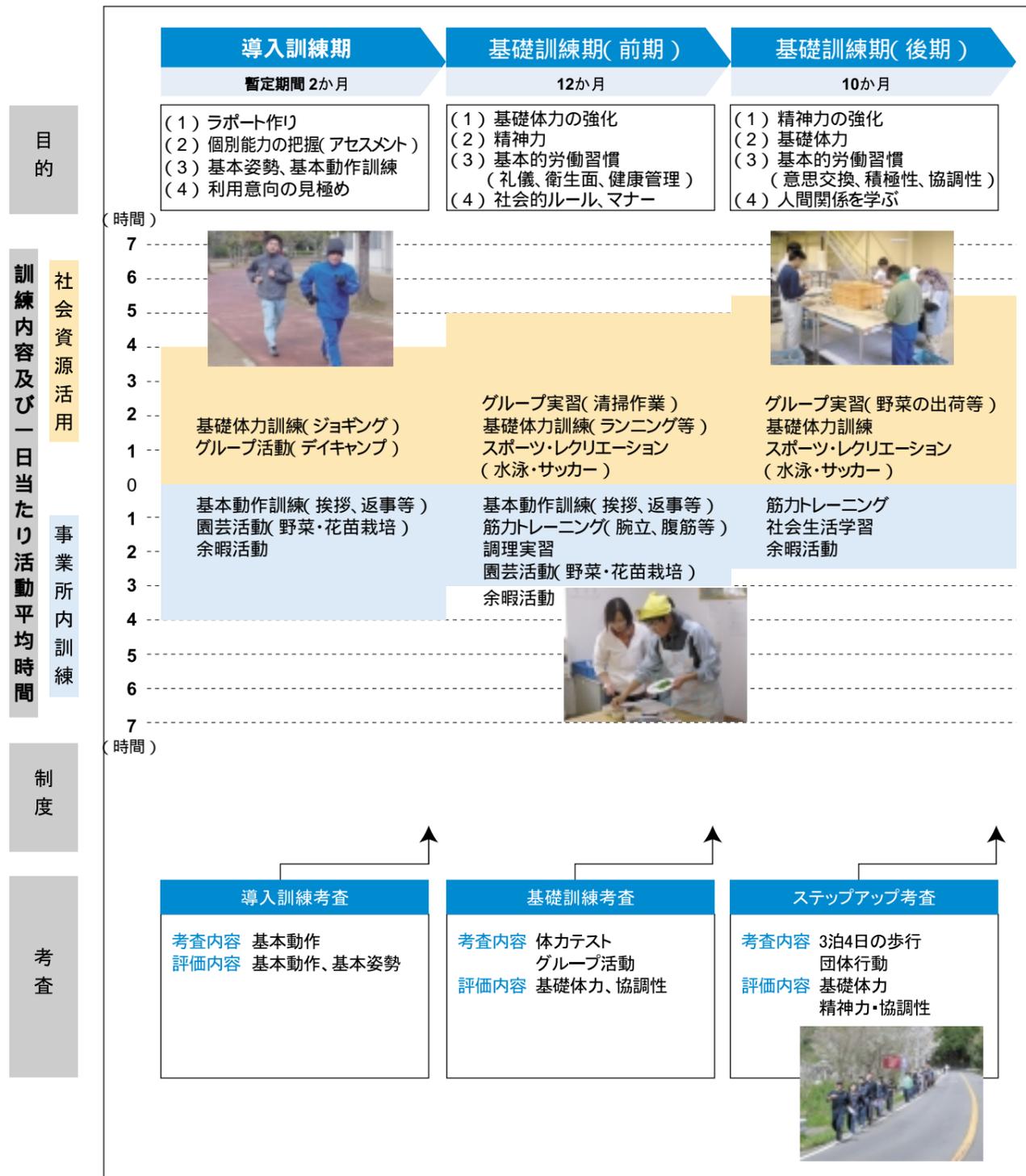
# 就労移行支援のしくみ

## 一貫したトレーニングで雇用を目指す

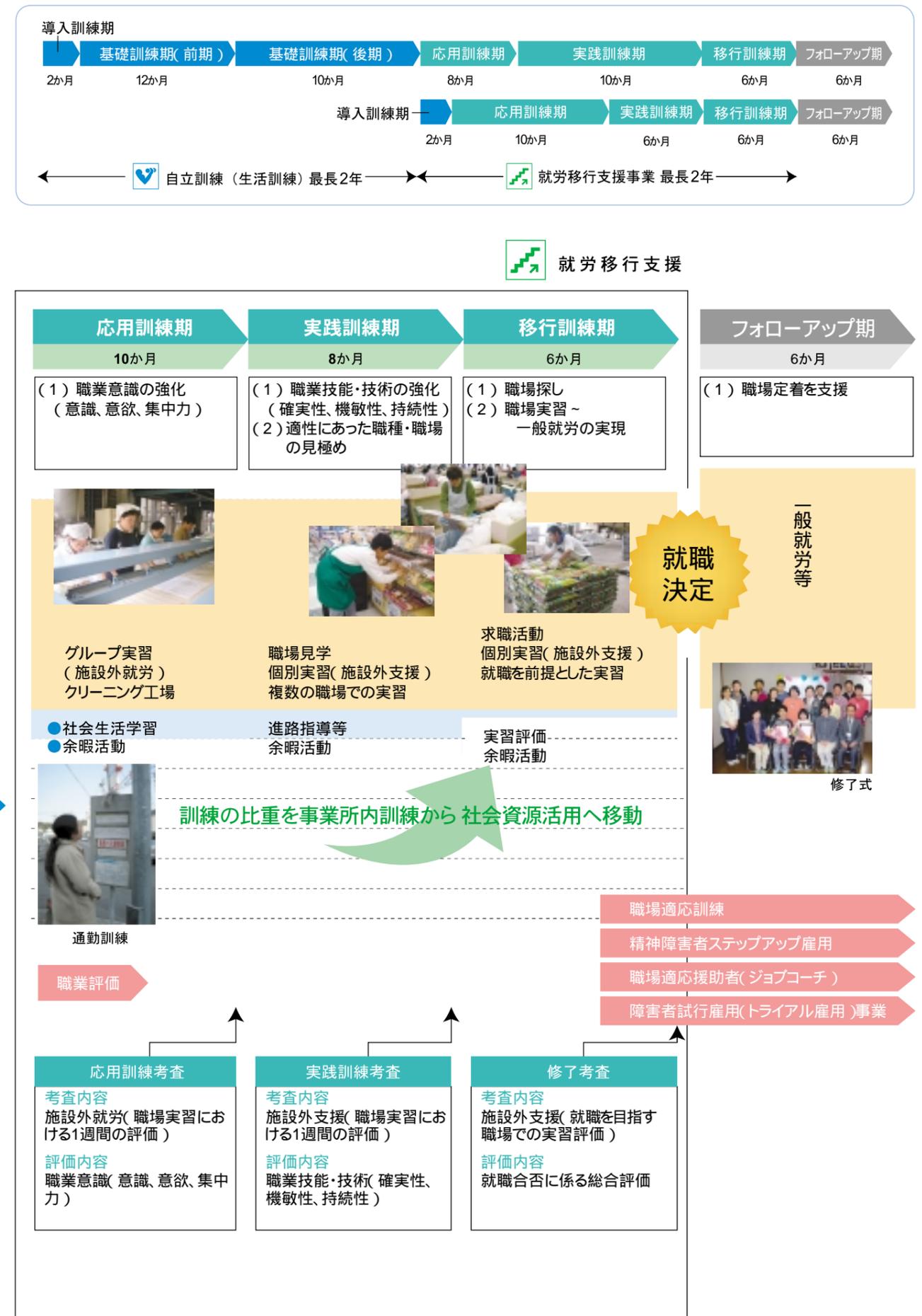
自立訓練（生活訓練）を就労移行支援の前段階の準備訓練期として捉え、ステップアップ方式による成長度に応じた段階的なトレーニングが就労移行支援の大きな特徴です。

自立訓練（生活訓練）によって基礎体力と生活習慣を作り、その後就労移行支援で社会資源を活用した実際の訓練に入っていきます。

### 自立訓練(生活訓練)



### 就労移行支援





園芸活動（追肥作業）

## 導入訓練期 暫定期間2か月

これからの訓練にむけて、仲間づくりと、一人ひとりの能力を把握することが大切です。

新しい利用者にとっては不安いっぱいの中、いよいよ訓練のスタートです。事業所の訓練にスムーズに入ることが重要であるため、まずは仲間作りや職員との信頼関係作りを行う大切な時期となります。

	月	火	水	木	金	土
午前	基本動作訓練（挨拶、返事、報告等） 園芸活動			基本動作訓練 調理実習	基本動作訓練 園芸活動	余暇活動 （デイキャンプ・スポーツレクリエーション・ハイキング等）
午後	園芸活動			歩行訓練（5km） 基本動作訓練	園芸活動 基礎体力訓練（ジョギング）	

■ 社会資源活用 □ 事業所内訓練

活動形態

### 事業所内作業

事業所内での活動



職員

利用者



自立訓練（生活訓練）

利用者と職員が事業所内でグループ活動を通し訓練します。

作業場所は事業所内、関わる人も同じ事業所のメンバーと職員のみ、落ち着いた環境の中での活動。



基本動作訓練  
（時間の厳守、返事、挨拶、敬語の練習）



園芸活動



余暇活動  
（スポーツレクリエーション、ハイキング、水泳教室等）

目的  
1

#### 仲間作り及び職員との信頼関係作り

これから訓練を行うにあたり、最も大切になることが、仲間作り及び職員との信頼関係の形成です。グループ活動（野菜や花苗を育てる園芸活動）を通しお互いが協力し合うことで仕事の楽しさや苦しさを共感することから信頼関係を築いていきます。

目的  
2

#### 個別能力（体力、適性、課題点）の把握と利用意向の見極め

導入訓練期の中で、個別能力がどの程度あるかをアセスメントすることにより、適性や課題点を見出します。また、アセスメント等を基に三者面談（本人、保護者、職員）を行い、訓練効果の可能性を踏まえ、今後の利用継続について支援します。（生活介護等への移行もあります）

### 活用する社会資源



公園・プール・キャンプ場  
グループ活動で活用



交通機関  
「わーくかんまち」への通勤訓練



保健所 医療機関（精神科）  
発達障害者支援センター  
支援にあたっての助言・相談協力を依頼

暫定期間における、①アセスメント内容、②個別支援計画、③支援実績記録、④評価結果を作成し、利用者の市町村へ提出。

自立訓練（生活訓練）

就労移行支援

フォローアップ期



県立総合運動公園の清掃作業

## 基礎訓練期(前期)

事業所を離れグループ請負作業を行う中で、社会的マナー、基礎体力を身につけます。

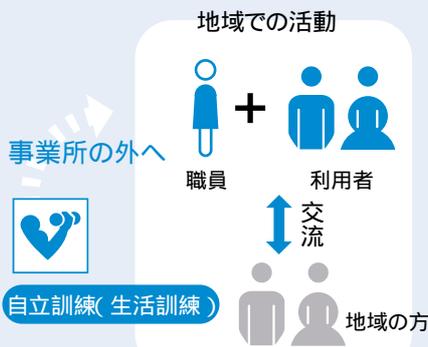
事業所の日課や雰囲気にも慣れてきたところで本格的な訓練へ入っていきます。この訓練期では、一般就労という目標を見据えた上で、基礎体力の強化と基本的労働習慣の向上を重点に指導します。

	月	火	水	木	金	土
午前		基本動作訓練 筋力トレーニング 園芸活動		基本動作訓練 調理実習 (昼食を作る)	基本動作訓練 基礎体力強化訓練 園芸活動	余暇活動 (スポーツレクリエーション・登山・ハイキング等)
午後	グループ実習 (県立総合運動公園清掃作業) 基本動作訓練	園芸活動 基礎体力訓練 (ランニング)	グループ実習 (県立総合運動公園清掃作業) 基本動作訓練	基本動作訓練 歩行訓練(8km)	グループ実習 (県立総合運動公園清掃作業) 基礎動作訓練	

■ 社会資源活用 □ 事業所内訓練

活動形態

### グループ実習 (請負作業)



利用者と職員が事業所外(公園等)のグループ活動を行います。

作業場所を事業所内から地域へ移し、地域の方との交流が始まります。作業は生産性が問われない活動が適当です。



県立総合運動公園全体の清掃作業や花壇の管理を担当。



公園、プール、体育館等での体力づくり。



木曜日には昼食作り。材料の買出しでお金の使い方を学習。



この期から評価を開始します。(詳しくはp17を参照)

目的  
1

#### 基礎体力の強化

1日8時間週40時間の労働が可能になるたくましい体力、集中力・持続力を身につけます。前期は体力の強化に重点を置きます。

目的  
2

#### 社会的ルール、社会的マナーを身につける

活動場所が地域に移り、地域の人との交流が始まる中で、社会的ルールや社会的マナー、必要となってくる社会適応能力(電話、公共交通機関の利用、読み書き)の向上を図ります。

### 活用する社会資源

**公共施設**  
(図書館、公園)  
グループ請負作業の実習先。公共施設が受け入れられやすい。

**就労継続支援B型**  
体験利用で体力強化、基本的な生活習慣の確立に利用。

**公園・プール・市民体育館**  
体力づくりを行う。

**商店**  
材料の買出しでお金の使い方を学習。

3か月ごとの個別支援計画のモニタリング(必要に応じ、個別支援計画の変更)



ニンニクの出荷作業

## 基礎訓練期(後期)

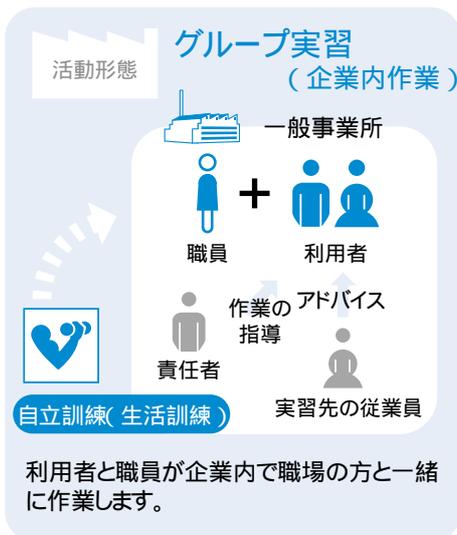
一般事業所での作業が開始。自立訓練(生活訓練)のまとめ。

この訓練期は自立訓練（生活訓練）事業におけるまとめの訓練期となります。基礎体力の増進から、精神力の強化を中心とした指導へ移り自立心を高めていきます。

これまでの自立訓練における総合評価をステップアップ考査（p18参照）という形で行い、今後の就労移行支援等の進路を進めます。

	月	火	水	木	金	土
午前	グループ実習（野菜の出荷作業）					余暇活動 （水泳教室、ボランティア活動等）
午後	グループ実習（野菜の出荷作業）					
	筋力トレーニング （腕立て、腹筋、スクワット等）	基本動作訓練	筋力トレーニング	基礎体力訓練 （ランニング）	基本動作訓練	

■ 社会資源活用 ■ 事業所内訓練



職員付き添いによる一般事業所での作業が開始。「働く」という要素が追加され、地域の方と一緒に働く中で、人間関係を学ぶ。



アリアケファーム(株)で各種野菜の出荷作業を行います。グループ実習時間も9:00~15:30の5時間(月~金)に増え、事業所の方と一緒に作業をするという、より一般就労に近い環境になります。

生産性が求められる環境の中で、基礎体力から一歩進んだ、精神力の強化と基本的労働習慣を確立します。

**目的 1** **精神力の強化**  
後期では1日8時間働けるための精神力(集中力、持続力)の強化に重点を置きます。

**目的 2** **人間関係を学ぶ**  
実習先事業所の方と一緒に作業を行います。その中で作業に関する指導や、アドバイスを受けることにより、協調性をはじめとする人間関係を学びます。

**目的 3** **基本的労働習慣の確立**  
前期は礼儀、衛生面、健康管理、後期は意思交換、作業への積極性、協調性等に重点をおいて指導します。

### 活用する社会資源



一般事業所  
グループ実習の活動場所



就労継続支援B型  
体験利用で体力強化、基本的労働習慣の確立に利用。



公園・プール・市民体育館  
体力づくりを行う。

3か月ごとの個別支援計画のモニタリング（必要に応じ、個別支援計画の変更）

自立訓練（生活訓練）

就労移行支援

フォローアップ期



枕カバーのクリーニング作業

## 応用訓練期

### 本格的な職業訓練のスタート。

この訓練期から就労移行支援となり、いよいよ本格的な職業訓練に入ります。これまでの基礎訓練で身に付けた力に加え、一般事業所の高い作業レベルで訓練することにより、職業意識・職業技能の能力アップを図ります。

1

#### 三者面談（本人、保護者、職員）

就職を想定した上で、生活場所、希望の職種について確認します。

2

#### 障害者職業センターでの職業評価

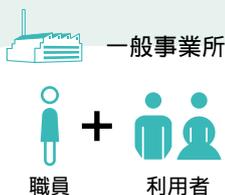
障害者職業センターに依頼して職業能力を明らかにすることにより、職業訓練における支援計画や進路指導に活かします。

3

#### 障害者就業・生活支援センターへの登録

活動形態

### グループ実習 （施設外就労）



より高いレベルでの生産性が要求される

就労移行支援

利用者と職員が企業内で職場の方と一緒に作業します。

### より生産性が求められる環境で、職員付き添いのグループ実習（施設外就労）



長崎グランドサービス(株)での施設外就労を通し、枕カバーのクリーニング作業を行います。作業の流れが早く、一つひとつの動きに、集中力が求められます。会社内の厳しい規則を守らなければならないという環境のため、高いレベルでの職業意識・職業技能の指導が可能になります。

	月	火	水	木	金	土
午前	グループ実習（施設外就労）					余暇活動
午後	グループ実習（施設外就労）					

■ 社会資源利用 ■ 事業所内訓練

目的  
1

#### 職業意識の強化（意識、意欲、集中力）

職業意識とは、仕事に対する意識、意欲、集中力を表します。指導する上で最も難しく、定着を図るためには訓練における日々の積み重ねが重要となります。

責任感、忍耐力、上下関係を理解し行動する等の、より高いレベルでの職業意識の能力アップを目指します。役割や目標をしっかりと意識づけて、丁寧に指導することにより、職業意識の定着を図ります。

### 活用する社会資源



障害者職業センター

職業評価



一般事業所

グループ実習の実習場所



障害者就業・生活支援センター

登録後、生活面での支援、実習先の情報提供

3か月ごとの個別支援計画のモニタリング（必要に応じ、個別支援計画の変更）



食品工場での職場実習

## 実践訓練期

職場見学及び異なる職種での個別実習を複数体験することにより、職業適性を見極め、実際の職業技能を鍛えます。

この期から就職を視野にいたした職場見学や、企業内での個別実習（施設外支援）を中心として取り組みます。これまで利用者がイメージとしてとらえていた進路を、具体的に考え出す大切な時期になります。

実践訓練期の施設外支援では職業技能が高く求められることになり、職業適性を見極めるきっかけとなります。

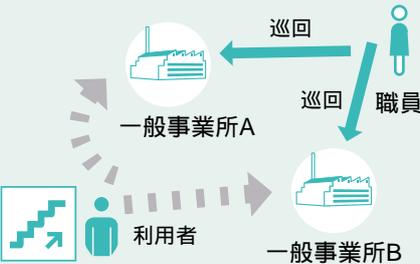
### 1

#### 職場見学・進路指導

異なる職場を見学することにより就職にあたっての具体的なイメージを明確にし、同時に就職に向けての意欲を高めます。

#### 活動形態 個別実習（施設外支援）

複数の職場での個別実習



#### 就労移行支援

異なる一般事業所での個別実習  
職員による毎日の巡回指導

職員から離れた個別実習（施設外支援）、複数の事業所を体験していく中で、課題を克服していくことが大切。



スーパーでの商品出し作業



クリーニング工場での服のハンガーかけ作業

個々の適性に応じて、地域の一般事業所（就労継続支援 A 型を含む）で個別実習（施設外支援）を実施します。これまで職員引率によるグループ実習で学んだことが、個別実習で活かせるか確認します。

実際の職場でどの程度対応できるか評価し、新たな課題についてはグループ実習（施設外就労）の中で再訓練します。

あくまで就職に向けた実習ではなく、職場でのトレーニングとして行うため、複数の事業所を体験させることが望ましいです。

	月	火	水	木	金	土
午前		個別実習（施設外支援） 一般事業所での作業				余暇活動
午後		個別実習（施設外支援） 一般事業所での作業				

■ 社会資源活用 ■ 事業所内訓練

#### 目的 1 職業技能・技術の強化（確実性、機敏性、持続性）

職業技能とは、確実性、機敏性、持続性のことをさします。早く、確実に、継続して仕事することは、どこの職場でも求められるため、一般就労の実現においては職場が求めるレベルを目標とします。

#### 目的 2 その人の適性に合った職種・職業の見極め

異なる職種での個別実習を体験することにより、その人の適性に合った職業は何かを本人と一緒に見極めていきます。

### 活用する社会資源



一般事業所  
就労継続支援 A 型  
職場実習先



交通機関  
実習先への通勤訓練



障害者就業・生活支援センター  
職業安定所  
実習先の情報提供

3 か月ごとの個別支援計画のモニタリング（必要に応じ、個別支援計画の変更）



ジョブコーチ支援が開始

## 移行訓練期

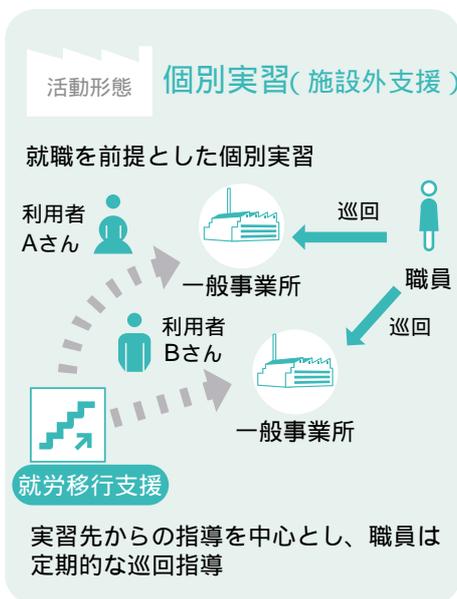
いよいよ就職です。

就職という目標を達成する最後の訓練期となります。求職活動から就職決定にいたるそれぞれの場面において利用者の主体性に基づいて進路指導を行うことにより、就職後の定着を目指した指導を行います。

### 1

職場探し（詳しい過程についてはp21を参照）

就職後さまざまな困難にあった時、「自分が希望した職場でなかった」という理由から離職につながるケースがあります。希望と現実の差を埋め納得して就職できるよう、できるだけ本人主体で職場探しを行います。



就職を前提としている事業所での個別実習（施設外支援）

ジョブコーチ事業の活用も可能になり、職場定着に向けた引継ぎを開始します。

就職を前提とした職場実習（施設外支援）となります。実習期間中は定期的に巡回指導を行うことで、活動状況を把握します。新たな課題については集中した指導を行うことにより、課題の克服に努めます。また、就職後を想定した生活環境下での生活体験も効果的であることから、生活支援を担当するグループホーム・ケアホームや宿泊型自立訓練等とも連携を図り、就職へのスムーズな移行を目指します。

	月	火	水	木	金	土
午前		個別実習（施設外支援） 就職を前提とした一般事業所での作業				余暇活動
午後		個別実習（施設外支援） 就職を前提とした一般事業所での作業				

■ 社会資源活用 ■ 事業所内訓練

この期からジョブコーチ等の関連制度の活用が可能。（詳しくはp19を参照）

### 2

四者・五者面談

本人、保護者、就職先事業所、職業安定所、職員で就職可能かの決定。

**就職決定** 旅立ちを祝う修了式を開催



修了式

### 活用する社会資源



一般事業所  
職場実習先



障害者職業センター  
職場適応援助者  
（ジョブコーチ）  
支援事業活用

職業安定所

就職先の情報提供、就職に向けての手続き、雇用制度の活用



障害者就業・生活支援センター  
就職先情報の提供、ジョブコーチのあっせん、就職後支援の引継ぎ

3か月ごとの個別支援計画のモニタリング（必要に応じ、個別支援計画の変更）



## フォローアップ期

### 障害者就業・生活支援センターとの連携。

就職という目標の実現と同時に就労移行支援事業が終了となります。しかしまだ安心は出来ません。社会に出ると何らかの問題が生じる場合があります。その時に必要な支援を受けることで改善し、安定した社会生活の継続が図られます。

そこで就労移行支援事業所から地域の障害者就業・生活支援センターへ支援の橋渡しを行い、安定した職場定着を目指します。

1

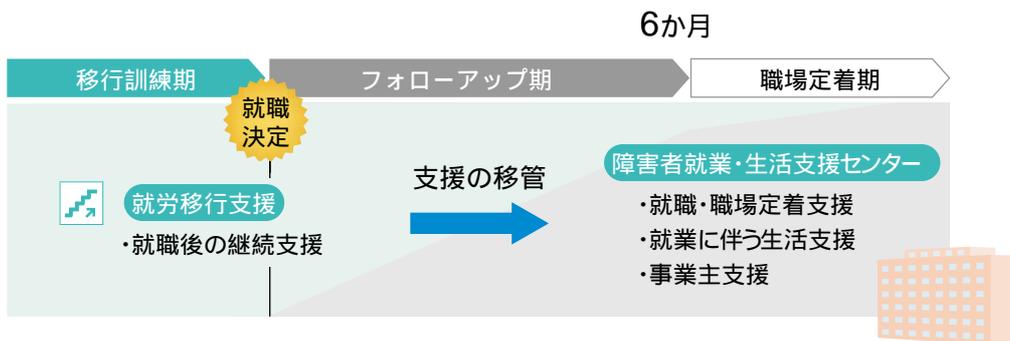
#### 職場定着支援

就労移行支援終了直後は一週間に一回の割合で職員による定期的な職場訪問を行います。徐々に訪問の回数を減らしていきます。また、新たな問題が発生した場合は、職場内で集中的支援を行うことにより、問題を克服します。

2

#### 継続した職場定着への支援の橋渡し

就職直後は、就労移行支援事業所による継続支援を中心にしますが、職場定着の支援を障害者就業・生活支援センターへ移し、継続した職場定着を図ります。



3

#### 生活支援

日常生活や金銭管理等の問題により就業面で支障が生じる場合は、障害者就業・生活支援センター等へ支援を依頼します。

### 個人を支える地域資源の仕組み（ネットワーク）

